

3 区部の下水道

区部の下水道事業

下水道事業は、原則として市町村の事務とされていますが、23区については、東京都が「市」の立場で事業を行っています。

区部は10の処理区に分かれており、そこに13か所の水再生センターがあります。1日あたり約424万m³の下水を処理しています。

区部の下水道計画

計画人口	8,692千人
計画面積	57,839ha

区部の下水道管 (平成30年度末)

下水道管延長	16,112,127m
幹線	1,107,356m
枝線	15,004,771m
マンホール	486,137個
公設汚水ます	1,947,177個

ポンプ所数と揚水実績

ポンプ所数 (平成31年4月1日現在)	83か所
平成30年度揚水量	年間 724,466,380m ³
	1日平均 1,984,839m ³

水再生センター数と処理実績

水再生センター数 (平成31年4月1日現在)	13か所
平成30年度下水処理量	年間 1,546,259,430m ³
	1日平均 4,236,327m ³

区部下水道全体計画図



- 芝浦処理区
- 三河島処理区
- 砂町処理区
- 小台処理区
- 落合処理区
- 森ヶ崎処理区
- 小菅処理区
- 葛西処理区
- 新河岸処理区
- 中川処理区

凡例

主要な下水道管

- 既設
- 未設

ポンプ所

- 既設 (一部稼働を含む)
- 施工中
- 未設

水再生センター

- 既設
- 施工中
- 未設
- - - 特別区界